

あなたの『始めたい』

気持ちに寄り添います。

ご利用の流れ

Step1

お問合せ (ご見学・面談)

- ・電話・電子メール・支援機関を通じて、お問合せ下さい。
- ・施設をご見学していただき、雰囲気を感じていただけます。
- ・ライフサポートビュージャパンの説明と利用者の心身の状況などを把握させていただきます。



Step2

体験

- ・1週間~2週間ほどの体験をしていただきます。



Step3

面接

- ・当事業所が適切であるかご判断頂きご応募して下さい。



Step4

利用申込み (契約・利用開始)

- ・ご利用が決定致しましたら、お住いの区市村町の福祉相談窓口にご相談いただき、「障がい福祉サービス」の支給申請を行ってください。(障がい者手帳を所持されていない方でも、ご利用いただける場合があります。)
- ・当事業所まで障がい福祉サービス受給証をお持ちいただき、利用に関するご契約を結びます。
- ・ご契約に基づき、サービスのご利用開始となります。

サービスの利用条件

- ・原則として満18歳以上であること
- ・企業への就職を目指している方
- ・症状が安定している方
- ・通所が問題なく出来る方
- ・医療機関・関係機関からの推薦がある方
- ・通院・服薬管理が出来る方
- ・当事業所のルールに従える方
- ・当社の目的、大義を理解し、哲学を自ら実践しようと努める

サービス利用料金

サービス利用料金について：障がい福祉サービスの定率負担は、所得に応じて次の4区分の負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。
*軽減措置はお住まいの地域により異なる場合があります。

所得を判断する際の世帯の範囲は、次の通りです。

種別	世帯の範囲
18歳以上の障がい者 (施設に入所する18、19歳を除く)	障がいのある方とその配偶者
18歳以上の障がい者 (施設に入所する18、19歳を含む)	保護者の属する住民基本台帳での世帯

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市区町村民税非課税世帯(注1)	0円
一般1	市区町村民税非課税世帯(所得割16万円(注2)未満) *入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム・ケアホーム利用者を除きます(注3)	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

(注1)3人世帯で障がい者基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。(注2)収入が概ね600万円以下の世帯が対象となります。(注3)入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム・ケアホーム利用者は、市町村民税課税世帯の場合、「一般2」となります。

私たちは、プロフェッショナルな生産環境の中で、
利用される方々の収入向上と生活自立を支援し続けて参ります。

活動内容

屋内作業

- ・箸袋入れ・シール貼り・軽作業
- ・弁当製造の補助作業
- ・パン・ジャム・菓子製造の補助作業
- ・提携施設内での製造等の補助作業



屋外作業

- ・地域高齢者世帯への配食補助作業
- ・農園果樹園での管理収穫等の補助作業
- ・販売イベント等での補助作業
- ・公共施設や公園等屋外施設の清掃作業



高齢者生活支援
配食・配置食
暮らしの支援サービス



食品関連企業
物販施設
食品製造

障がい者就労支援
在宅待機者支援
利用移住支援



農業生産
自社農場
地域遊休農場
果樹園提携



地域自治体
雇用創造団体連携
次世代育成と継承



個別相談室



軽作業室



弁当製造室



パン菓子製造室



施設全景

「シェファムフェア拓土の森」障がい者就労継続支援 安房勝山事業所